

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年1月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	7号機	グラウンド蒸気蒸化器室の蛍光灯器具内の電源ケーブル被覆部に焦げ痕を確認した。当該事象の原因を調査。なお、消防署により火災ではないと判断された。	GIII以下

3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(B)反カップリング側軸受戻り油の温度が高いこと及び温度計用熱電対の断線を示す警報の発生を確認した。当該熱電対を点検・修理。	
2	1号機	計装用圧縮空気系空気貯槽圧力指示計の配管接続部から微少な空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
3	2号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩装置第一入口弁の点検時、弁体出口側溶接部の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該弁を修理。	
4	5号機	非常用ディーゼル発電機(B)区域排気ダクト防火ダンパーから異音を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
5	6号機	プロセス計算機制御盤の電源装置に故障を確認した。当該装置を点検・修理。	